

株式会社シダー

2020年3月期第2四半期決算説明会



2019年12月9日



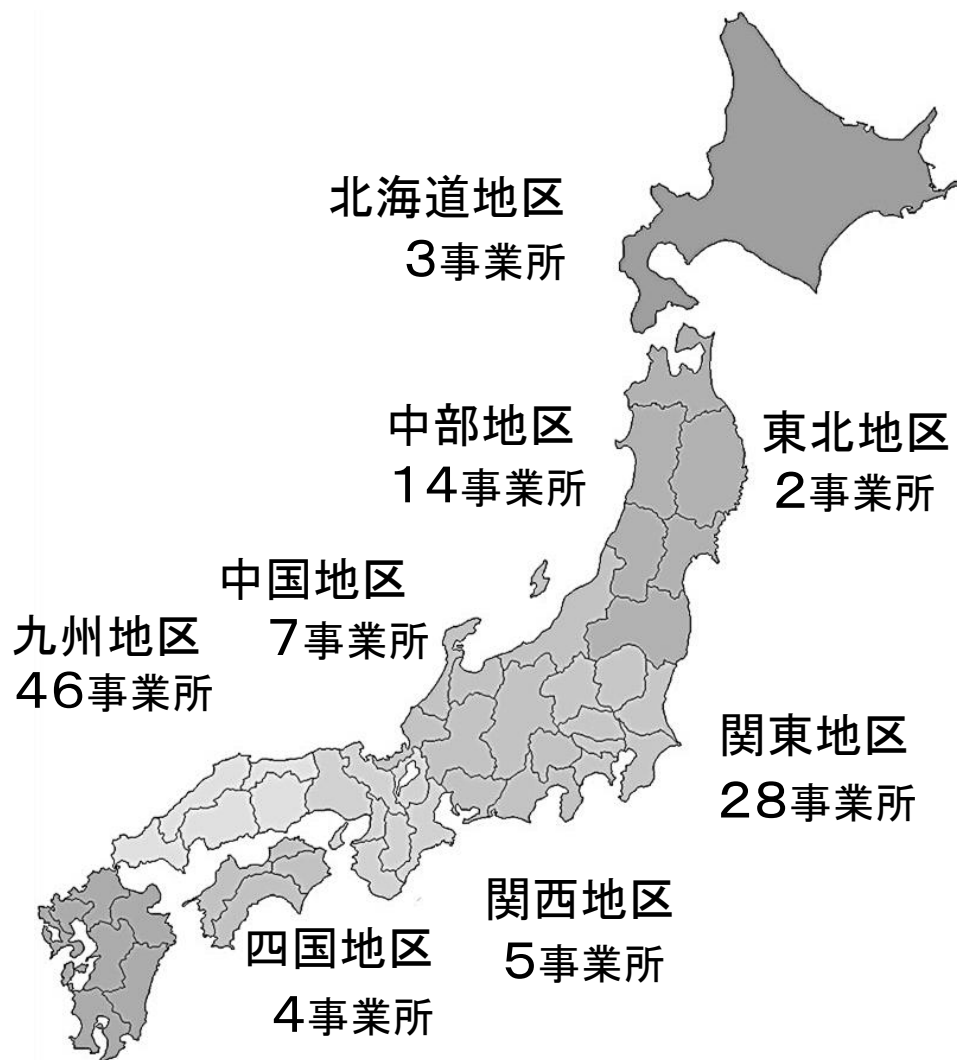
会社概要 (2019年10月31日現在)

設立	1981年4月	
本社	福岡県北九州市	
資本金	4億3,228万円	
事業内容	デイサービス	ホームヘルプサービス
	有料老人ホーム	ショートステイ
	グループホーム	福祉事業
	訪問看護	障害支援事業
	ケアプラン	
従業員数	2,045名	
事業所数	109カ所	

現在の事業所数 (2019年10月31日現在)

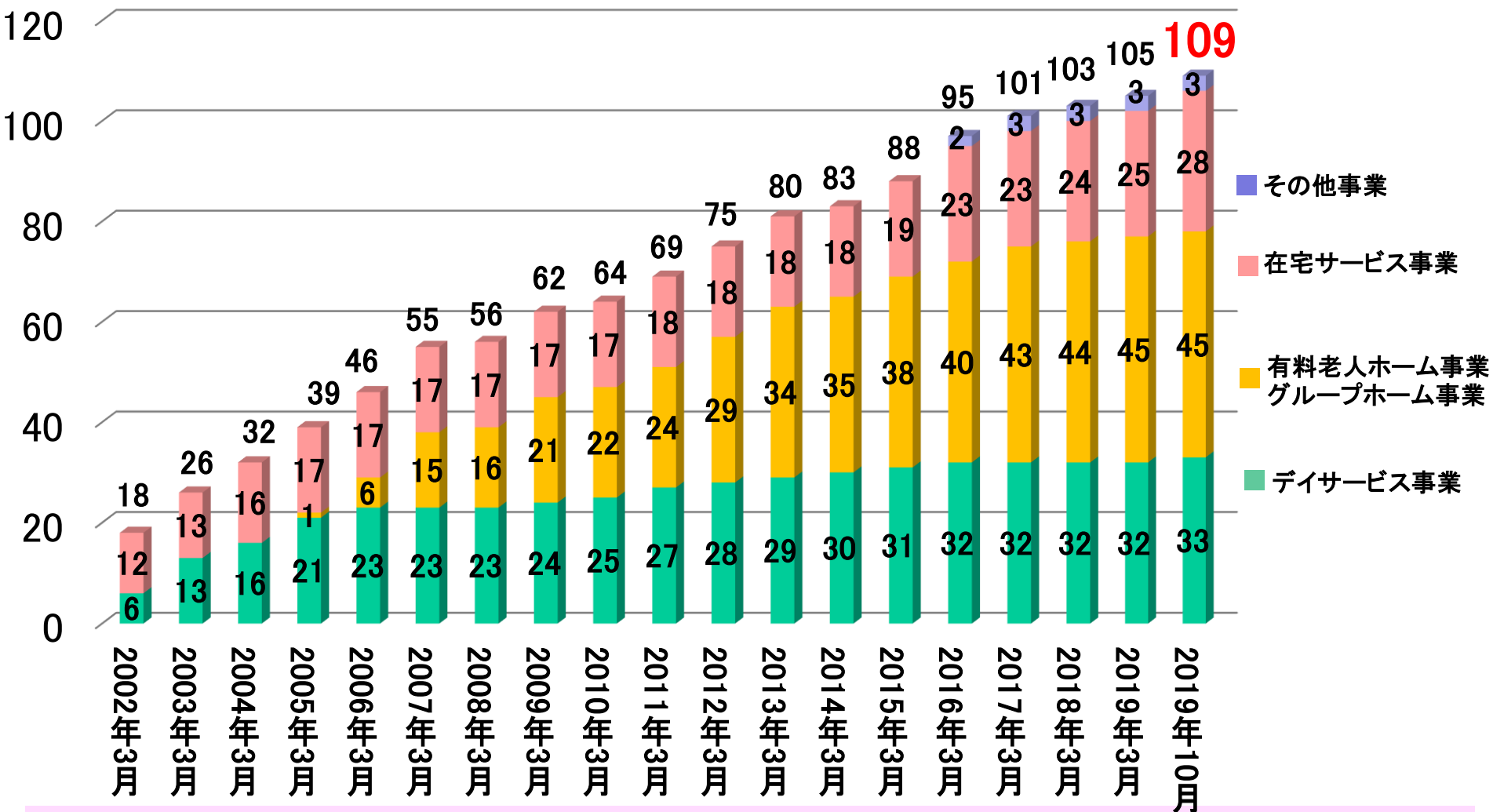
【全国 109事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	33
有料老人ホーム	42
グループホーム	3
訪問看護ステーション	6
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	19
福祉用具販売	1
福祉用具レンタル	1
就労支援A型事業所	1



事業所数推移

(事業所数)



目次

- 2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)
- 2020年3月期 通期決算見通し
- 配当について
- セグメント別の事業概況
- 介護をめぐる課題と展望

2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)

ハイライト

- 売上高では、施設サービス事業において、既存店の高稼働率を維持し、2019年3月に新規オープンした横浜市「靄見の郷」も利用者獲得は順調。デイサービス事業においても登録利用者は堅調に推移。
- 利益面では、介護人材の直接雇用増による人件費の増加と税務調査による消費税等追加計上に伴い、租税公課の増大による販管費の増加により、前年同期を下回って推移。

2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)

(単位:百万円)

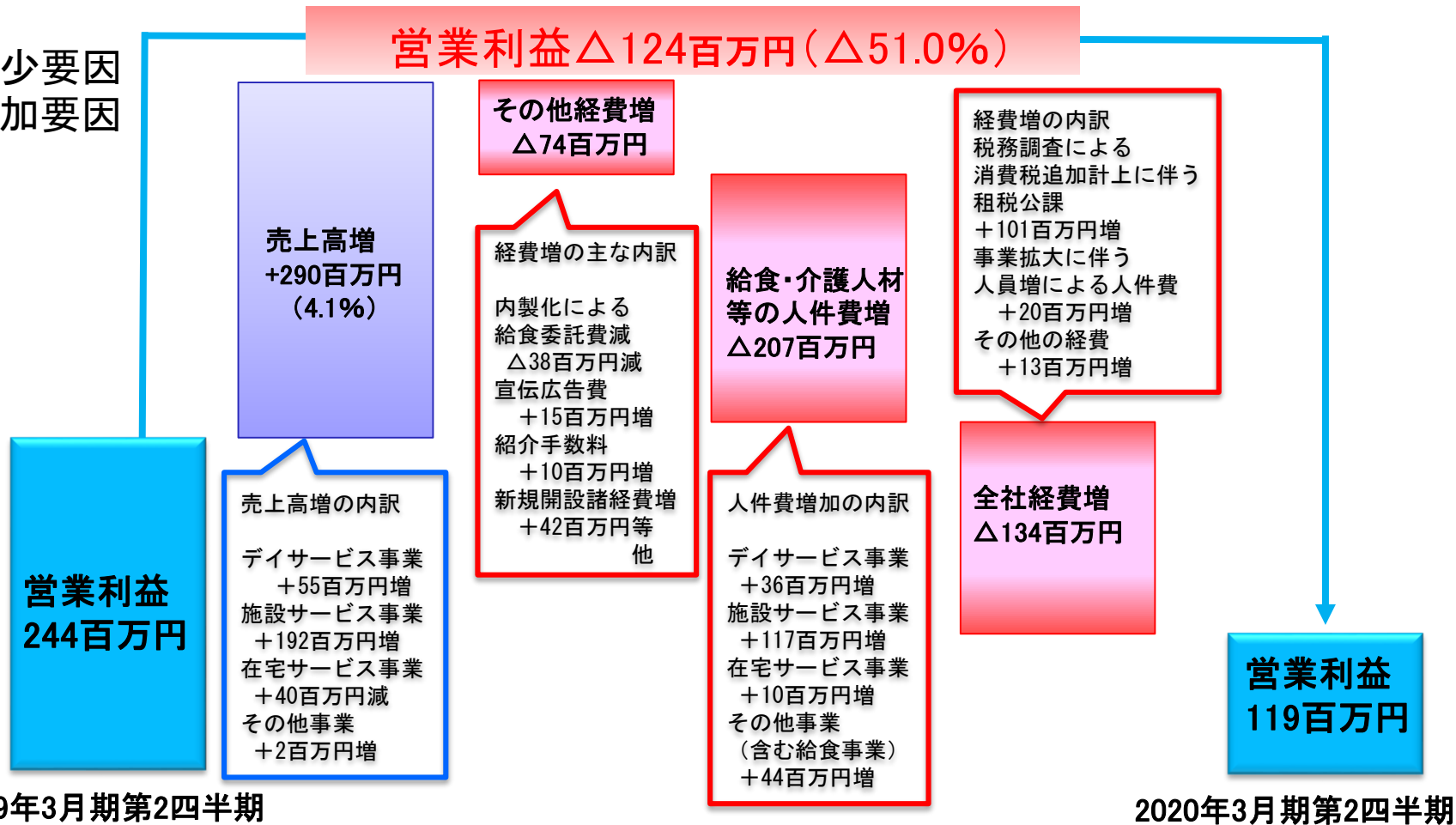
	2019年3月期 第2四半期(累計)	2020年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	7,097	7,387	290	4.1%
営業利益	244	119	△124	△51.0%
経常利益	103	△31	△135	—
当期純利益	50	△57	△107	—

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)

営業利益の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高

(単位:百万円)

売上高	2019年3月期 第2四半期(累計)	2020年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
デイサービス事業	1,730	1,785	55	3.2%
施設サービス事業	4,917	5,110	192	3.9%
在宅サービス事業	414	454	40	9.8%
その他事業	34	36	2	6.5%
全事業合計	7,097	7,387	290	4.1%

2020年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因

売上高+290百万円(+4.1%)

7,387百万円

7,097百万円

デイサービス事業

+55百万円
(3.2%)

新規施設の売上高増
(西原デイ(2019.05))
+9百万円
既存施設の稼働率の
向上による売上増
+46百万円

施設サービス事業

+192百万円
(3.9%)

新規施設の売上高増
(鶴見の郷(2019.03))
+85百万円
既存施設の稼働率の
向上による売上増
+107百万円

在宅サービス事業

+40百万円
(9.8%)

訪問看護件数増加

その他事業

+2百万円
(6.5%)

2019年3月期第2四半期

2020年3月期第2四半期

2020年3月期 通期決算見通し

(単位:百万円)

	2019年3月期 (通期)	2020年3月期 (予想)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	14,258	14,903	644	4.5%
営業利益	494	464	△30	△6.1%
経常利益	218	139	△78	△36.1%
当期純利益	16	46	30	184.6%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

■ 2019年11月28日 リリース

固定資産の譲渡により、2020年3月期第4四半期に特別利益123百万円発生する見込み。

上記以外の要素も含め、現在精査中のため、期初の業績予想から変更ありません。

配当金について

- 期初の業績予想から変更ありません。

当社は事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、2020年3月期の配当につきましては、業績予測に基づき、期末配当として1株当たり2円を予定しております。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2018年3月期	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭
2019年3月期	—	0円00銭	—	2円00銭	2円00銭
2020年3月期 (予定)	—	0円00銭	—	2円00銭	2円00銭

セグメント別の事業概況

デイサービス事業

通所サービス基本報酬のサービス提供時間区分の見直しについて

通常規模型デイサービス		1	2	3	4	5	6	7	8	9
現行の時間区分	時間区分	評価なし		3～5時間		5～7時間		7～9時間		
	報酬の見直し	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新時間区分	時間区分	評価なし		3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	

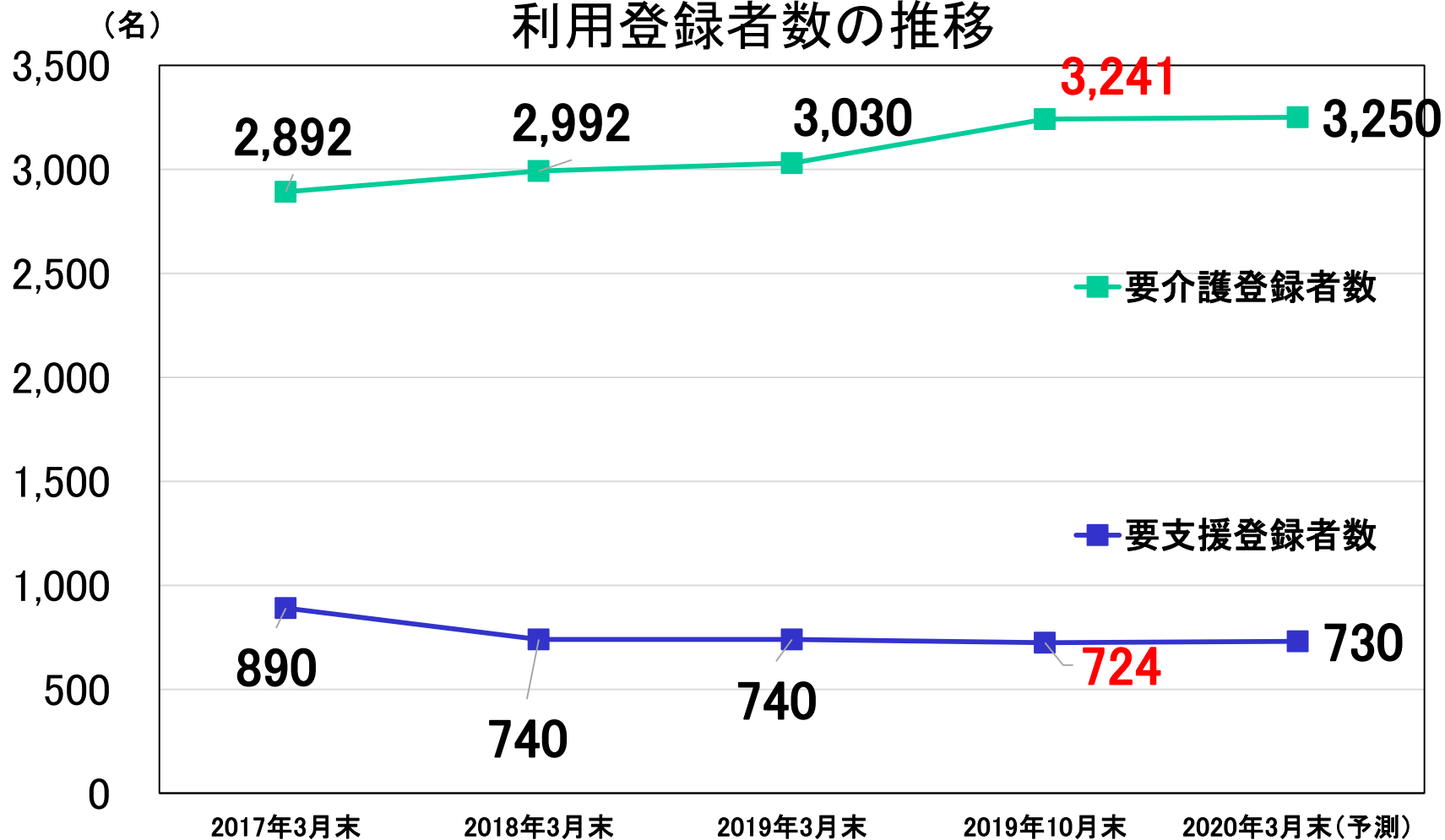
報酬の見直し: 4: 4.7～4.8%減 (0%), 6: 2.4%減 (0%), 8: 1.7～1.8%減 (0%)

大規模型(Ⅱ)デイサービス		1	2	3	4	5	6	7	8	9
現行の時間区分	時間区分	評価なし		3～5時間		5～7時間		7～9時間		
	報酬の見直し	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新時間区分	時間区分	評価なし		3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	

報酬の見直し: 4: 7.1～7.3%減, 5: 2.6～2.8%減, 6: 5.9～6.0%減, 7: 2.7～2.8%減, 8: 5.2～5.3%減, 9: 2.7～2.8%減

デイサービス事業

利用登録者数の推移



デイサービス事業

要支援者・要介護者の利用回数平均の推移

人／回	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予測)
要支援(1～2)	5.8回	5.7回	5.7回	5.6回
要介護(1～5)	10.1回	10.1回	10.1回	10.2回

要支援者・要介護者の月平均利用回数の推移

回／月	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予測)
要支援(1～2)	5,541	4,761	4,330	4,400回
要介護(1～5)	28,566	29,754	30,801	31,500回

デイサービス事業

利用単価の推移

1回あたり 平均利用単価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予測)
	8,297円	8,530円	8,300円	8,400円

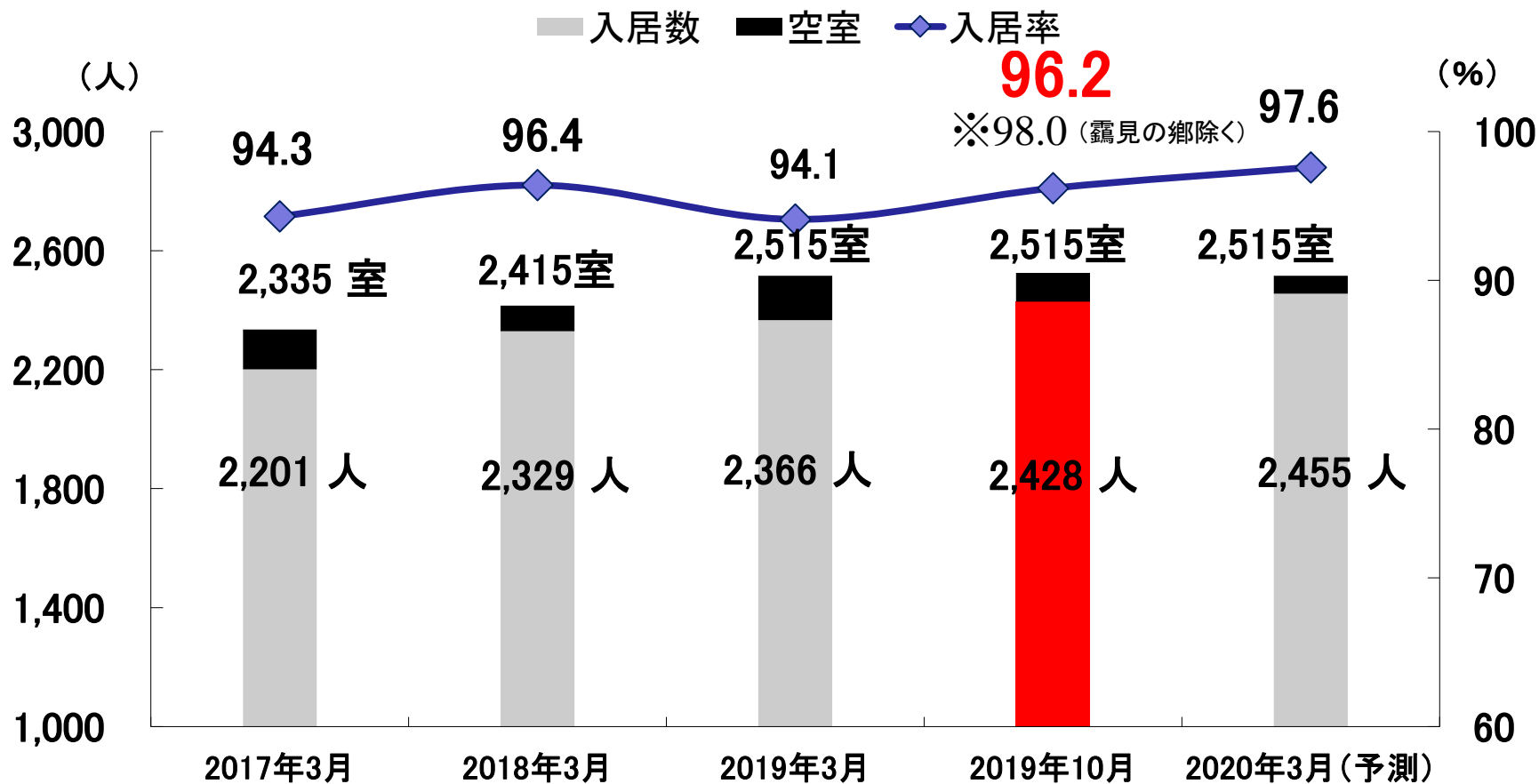


2018年4月介護報酬改定

大規模Ⅱ：11事業所
大規模Ⅰ：9事業所
通常規模：9事業所
認知症型：3事業所

介護報酬改定の影響が大きく、
平均利用単価が減少
今後は要介護の利用回数増加を図り
平均利用単価アップに注力

施設サービス事業



※靄見の郷(100部屋 株式会社 パイン)2019年3月1日開設

介護をめぐる課題と展望

介護をめぐる課題と展望

介護の課題

- 2040年に向けての社会保障・介護保険の動向
- 働き方改革関連法案について
- 当社の取り組むべきこと

2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

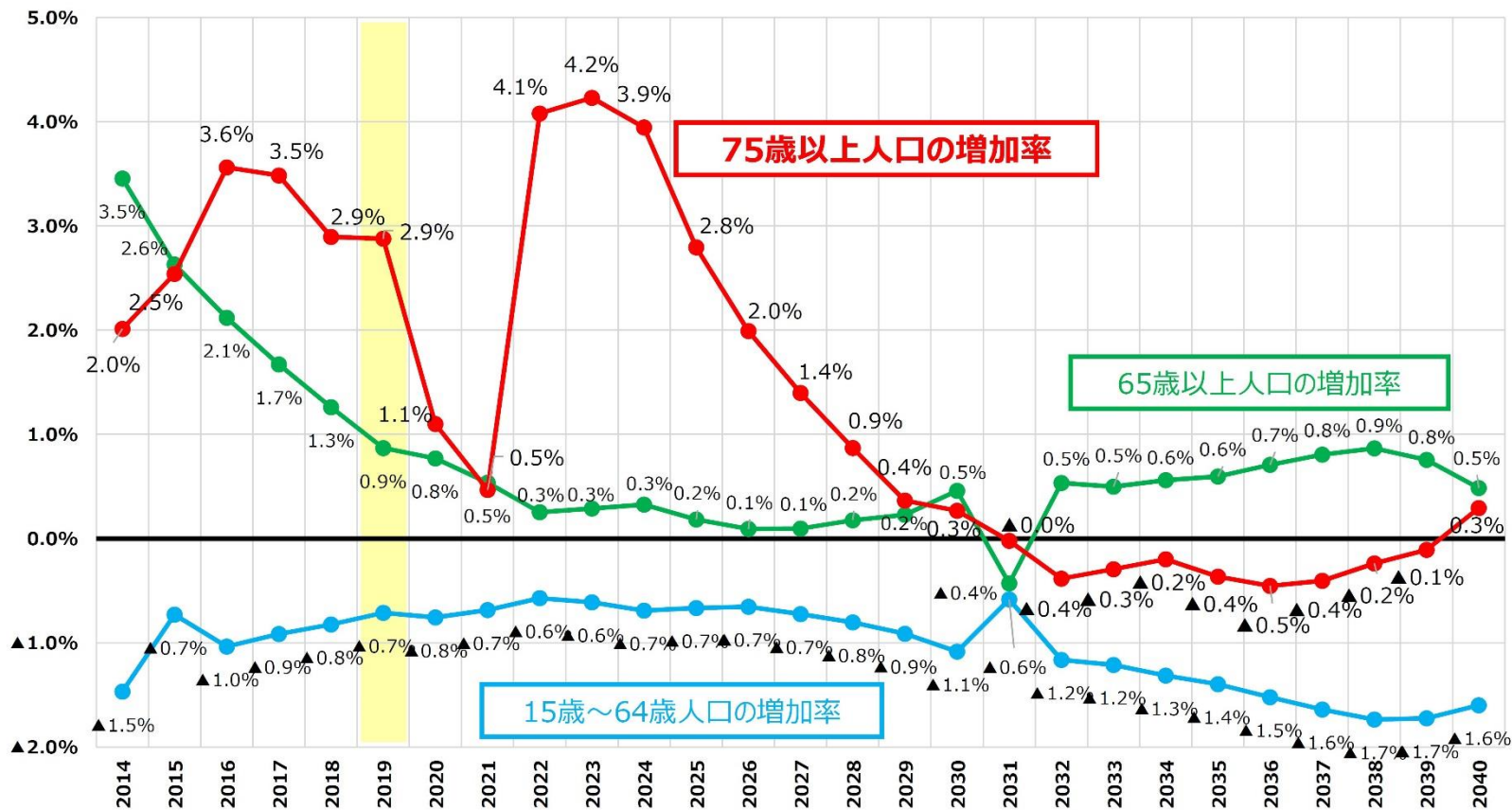
2040年問題

2040年から団塊ジュニア世代が65歳に到達し始め、労働人口が大幅な減少となる。2012年の社会保障税一体改革は、2025年における社会保障制度の持続可能性を高めるもので、これまで2040年を見据えた議論は進んでいない。2018年5月の経済財政諮問会議は、ようやく2040年を視野に入れた議論を始めたといえる。しかし、現在の推計には多くの留意が必要であり、2040年の社会保障費約190兆円は過小推計である可能性が高い。

現在、医療・福祉分野で全労働者の13%が働いているが、高齢者が増加する2040年には全労働者の18%が働く必要がある。

年齢別の人口増加の推移

○ 団塊世代が後期高齢者入りする2022年以降の数年間、一時的に75歳以上人口の増加率が高まる。

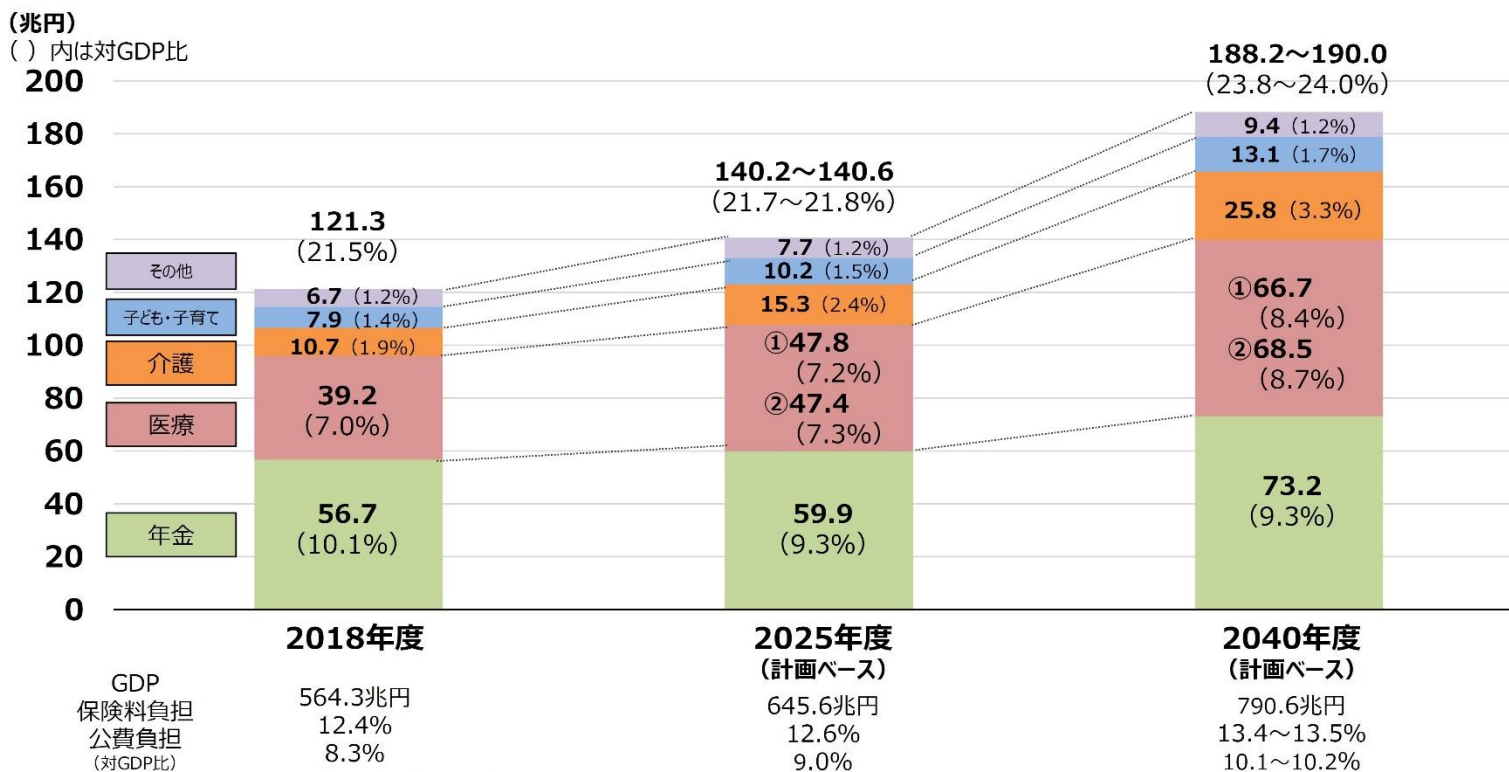


(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」

資料：全世代型社会保障検討会議資料より

社会保障給付費の将来見通し

○「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（平成30年5月）では、一定の仮定をおいた上で、社会保障給付費の対GDP比は、2025年度に21.7～21.8%、2040年度に23.8～24.0%となると予測。



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。

(出所) 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－」（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

資料：厚生労働省「社会福祉法人の事業展開に関する検討会（第4回）」より

新経済・財政再生計画 改革工程表

【社会保障分野】

改革工程表（61項目）

【予防・健康づくりの推進】〔18項目〕

（主な取組）

- 予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備
- 糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防の推進（先進事例の横展開やインセンティブの積極活用）
- 介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防等を市町村が一体的に実施する仕組みの検討
- 無関心層や健診の機会が少ない層への啓発
- 予防・健康づくりの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進

【医療・福祉サービス改革】〔31項目〕

（主な取組）

- 医療技術評価の在り方について調査・研究・検討を推進するとともに、そのための人材育成・データ集積・分析を推進
- 高額医療機器の効率的な配置等を促進
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及
- 高齢者の医療の確保に関する法律第14条に基づく地域独自の診療報酬について在り方を検討
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）
- 介護の経営の大規模化・協働化
- 地域医療構想に示された病床の機能分化・連携の推進
- AIの実装、ロボット・IoT・センサーの活用、データヘルス改革の推進など、テクノロジーの徹底活用
- 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国展開

【多様な就労・社会参加】〔2項目〕

（主な取組）

- 働き方の多様化に応じた年金受給開始時期の選択肢の拡大
- 勤労者皆保険制度（被用者保険の更なる適用拡大）の実現を目指した検討

【給付と負担の見直し】〔10項目〕

（主な取組）

- 高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担の検討
- 医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討
- 医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討
- 団塊世代が後期高齢者入りするまでに、後期高齢者の窓口負担について検討
- 介護のケアプラン作成、介護の多床室室料、介護の軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について検討
- 新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、費用対効果や財政影響などの経済性評価や保険外併用療養の活用などを検討
- 薬剤自己負担の引上げについて幅広い観点から関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる
- 外来受診時等の定額負担の導入を検討

【旧改革工程表の全44項目の着実な推進】

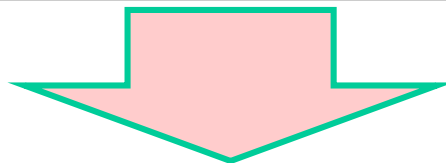
資料：全世代型社会保障検討会議資料より



2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

増加する社会保障費の抑制

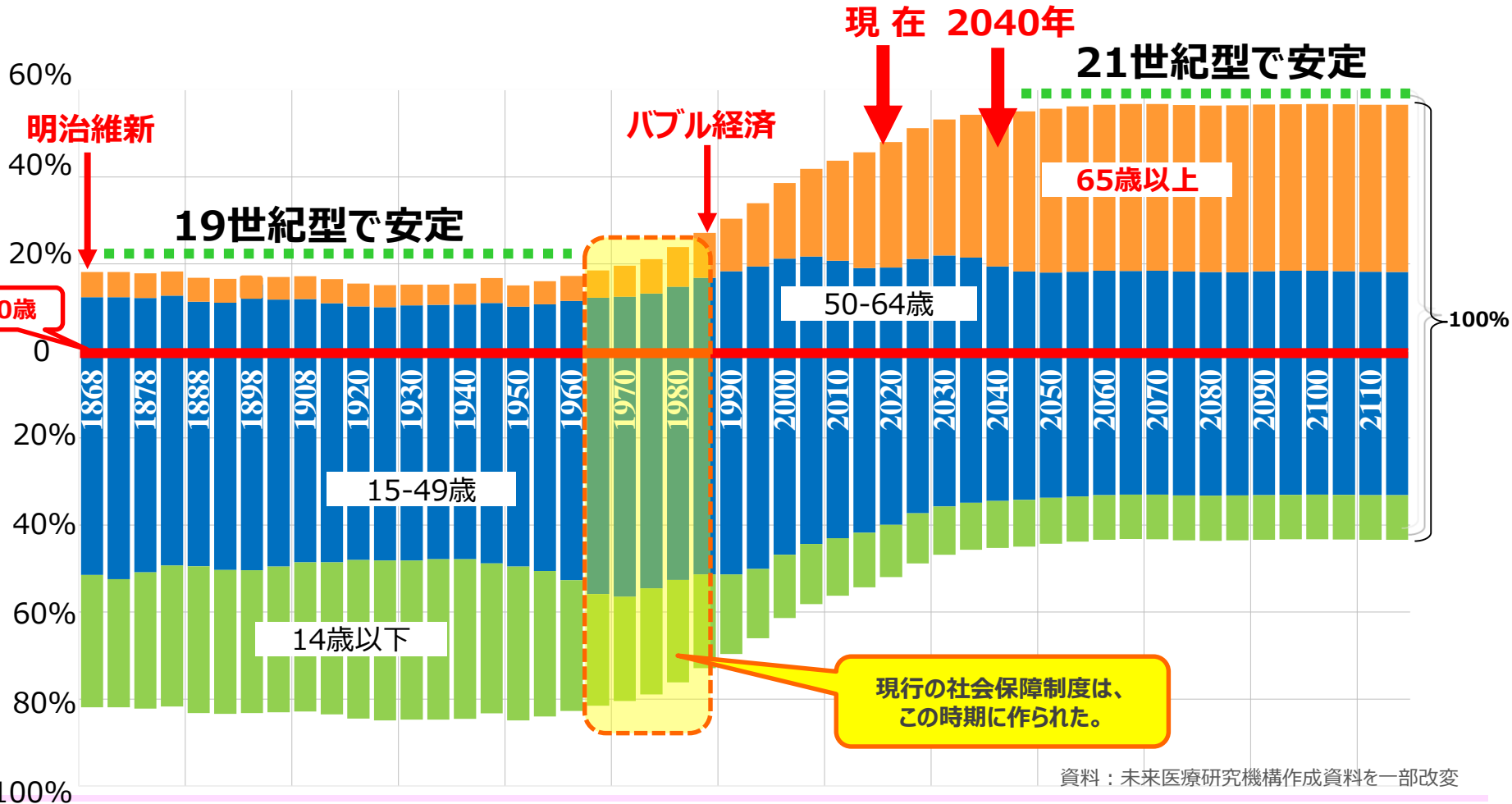
認知症施策の総合的な推進
地域支援事業の更なる推進
介護人材の確保・介護現場の革新
科学的介護の推進
介護サービス基盤と高齢者向け住まい
介護の経営の大規模化・協働化



労働人口が減少していく中、介護の質の向上やインセンティブが求められる。その為、更なる人材確保や介護の質の向上、介護現場におけるICTの利用促進等が推奨される。

日本の人口構造（年齢層別人口割合の遷移）

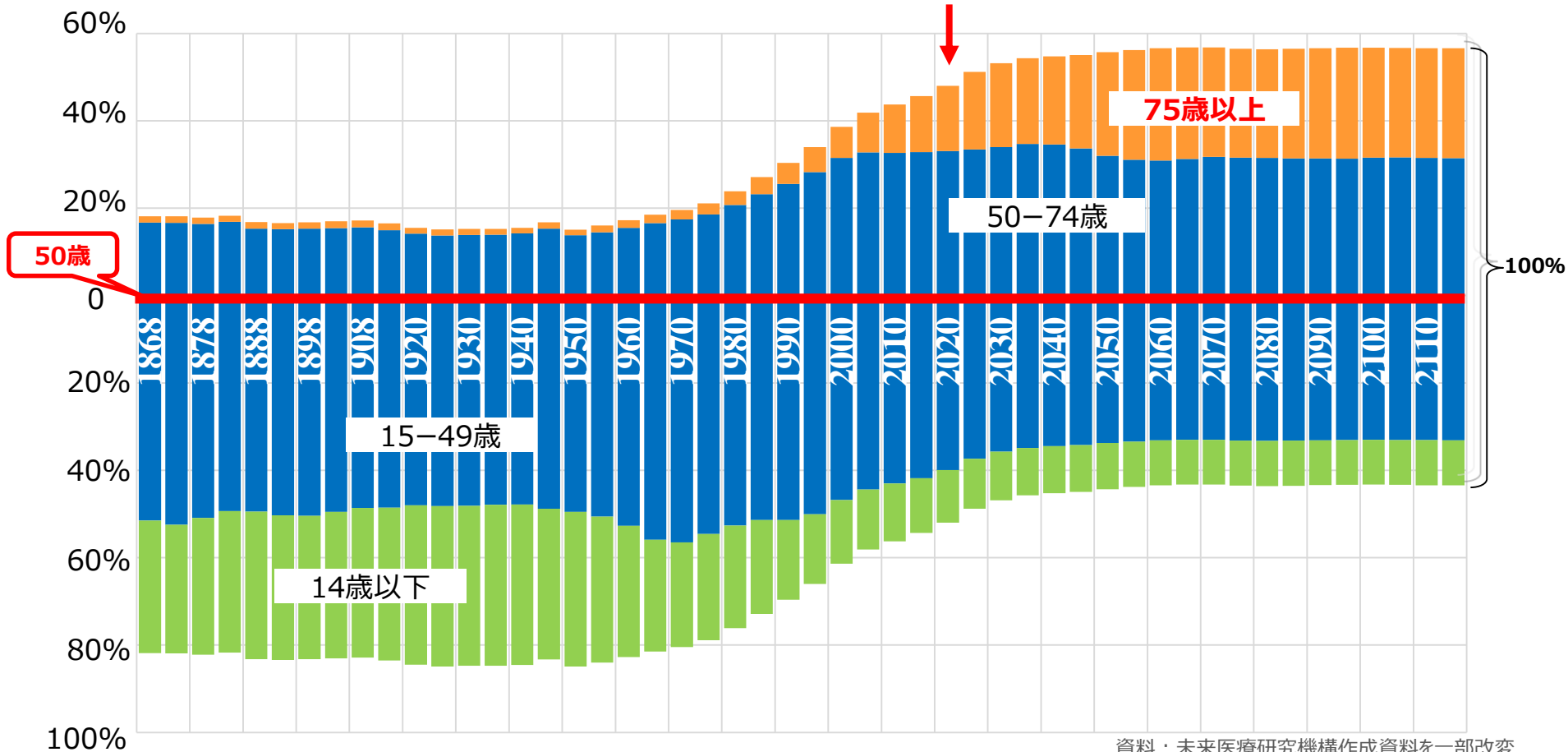
人口遷移 50歳を基準とした日本の人口構成 250年間の推移



年齢層別人口割合の遷移

高齢者の基準を75歳にした場合

現在



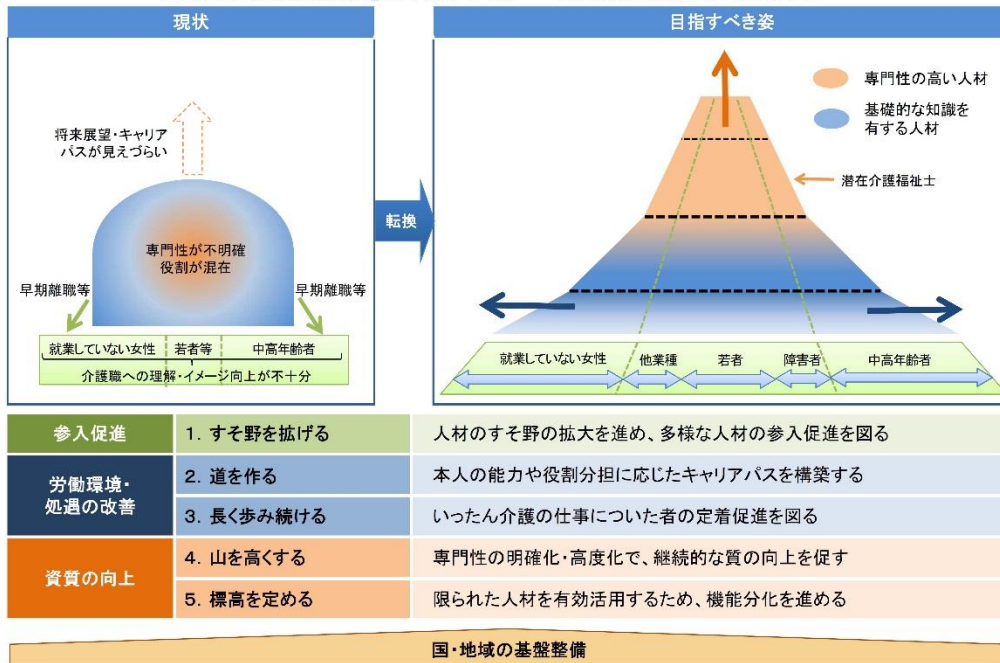
資料：未来医療研究機構作成資料を一部改変

2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

介護職員賃金改善

特定処遇改善加算導入目的 → 「まんじゅう型」から「富士山型」への転換

「総合的な確保方策」の目指す姿 ～「まんじゅう型」から「富士山型」へ～



専門性が高い人材にはより良い賃金改善を行う。

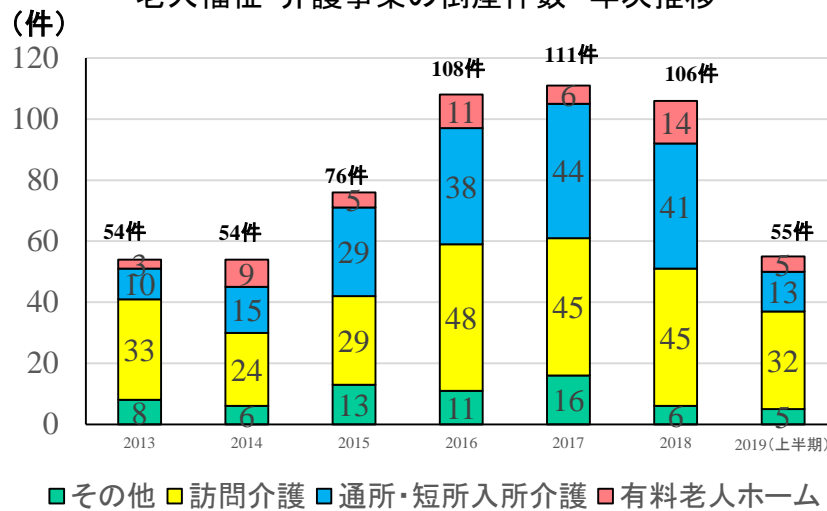
又、元気高齢者等を介護助手としてすそ野を拡大する。

資料：厚生労働省「介護人材確保地域戦略会議（第3回）」より

2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

介護の経営の大規模化・協働化

老人福祉・介護事業の倒産件数 年次推移



「老人福祉・介護事業」の倒産増加は、サービスを受ける要介護者が不利益を受けるケースが増える。

今後、人員確保、賃金改善やICTの導入等企业に資金力が求められる。
その為、事業所の大規模化・協働化により倒産リスクの軽減を図る傾向がでてきている。

小・零細規模の事業者を中心に、経営が軌道に乗らず破たんするケースが目立つ。
人手不足や高齢化に加え、大手や中堅事業者との競合で、資金力の乏しい小規模事業者の脱落が増えている。

資料：東京商工リサーチ調べ

2040年に向けての社会保障・介護保険の動向

【課題】

人口減少により、福祉ニーズの総量が減少し、法人（施設）の経営が成り立たない。
地域の他の社会福祉法人に対する支援を行いたいが、直接的な資金面の支援ができない。



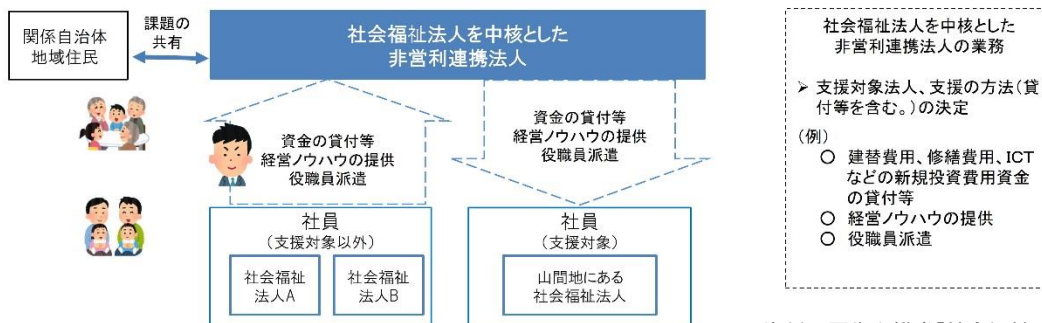
【対応策】

合併、事業譲渡より緩やかな形で社会福祉法人の経営基盤強化が可能な制度の創設

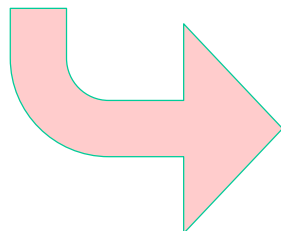
事業譲渡や合併を希望する法人が円滑に取り組めるための合併、事業譲渡等のガイドラインの改定

【社会福祉法人を中核とした非営利連携法人の活動イメージ】

(例)山間地の社会福祉法人の支援



資料：厚生労働省「社会福祉法人の事業展開に関する検討会（第4回）」より



社会福祉法人にも経営基盤強化、 合併・大規模化を推奨

働き方改革関連法案について

働き方改革関連法案について

- 時間外労働の上限規制
- 年次有給休暇の時季指定
- 同一労働同一賃金

働き方改革関連法案について

働き方改革関連法案について

時間外労働の上限規制

○時間外労働削減へ取組強化

2018年10月総残業時間:約32,000時間 → 2019年10月総残業時間:約29,000時間

昨年同時期と比較して約3,000時間/月の削減

年次有給休暇の時季指定

○有給休暇が取得しやすい職場環境整備

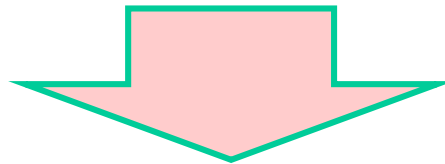
○就業システムを入替を行い、有給休暇取得状況の管理強化を行う

働き方改革関連法案について

働き方改革関連法案について

同一労働同一賃金

- 就業規則・社内規定の再整備
- 契約社員から正社員へ雇用転換



労働条件整備を行い、正規雇用と非正規雇用を明確に分ける

当社の取り組むべきこと

介護職員対策について

介護職員の確保と定着

- ・業務内容見直しや残業時間平準化をさらに推進し労働環境改善に取り組む。
- ・特定処遇改善加算を取得、賃金改善を図る。

外国人雇用

- ・国内の労働力減少を見据えて、外国人技能実習生受入継続。
- ・新たな在留資格『特定技能』を利用した受入も検討。
- ・外国語マニュアル、規定整備の推進。

当社の取り組むべきこと

事業展開について

事業拡大

- ・今後も特定施設の公募があれば、積極的に応募予定。
- ・M&Aの検討。

既存施設の営業強化

- ・ケアプランセンター増設を行い、デイサービスセンターとの連携を図る。

本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み、又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスクや不確かさその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。

本資料における将来の展望に関する表明は、2019年12月9日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2019年12月9日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。

2019年12月9日 株式会社シダー

